

一 関保健所の対応状況等
(令和 2 年度 重点取組事項 保健課)

○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に備え、感染予防の啓発、サーベイランス体制の整備及び的確な情報提供・共有、まん延防止への取り組み、医療提供体制の確保等を図る。

1 情報提供・共有

- (1) 市町、医療機関等と連携した一般住民等への感染予防の普及啓発
- (2) 関係機関との情報共有
 - ア 両磐圏域感染症対策連絡会議の開催
 - ・ 参集機関：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、管内病院、消防本部、警察
市町等
 - ・ 開催：必要時（今年度開催：①4月22日、②7月15日）
 - イ 岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部一関地方支部員会議の開催
 - ・ 構成員：各部（所）局及び管内市町
 - ・ 開催：必要時（通算10回開催）
 - ウ 関係機関・団体が主催する会議等への出席
 - 必要時、新型コロナウイルス感染症対策に係る情報共有等を図る。

2 相談対応

- (1) 帰国者・接触者相談センターでの住民や医療機関等からの相談対応
 - ※5月14日からコールセンターによる対応開始
- (2) 医療機関、施設等からの感染管理等に関する相談への対応

3 サーベイランス・情報収集

- (1) 帰国者・接触者外来及び地域外来・検査センターとの連携した情報収集と早期診断
- (2) 患者及び濃厚接触者等への積極的疫学調査の実施
病状、行動歴、接触者等の状況把握
- (3) 新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理システム（HER-SYS）による患者情報の共有
- (4) 濃厚接触者や検疫所が把握した新型コロナウイルス感染症に感染したおそれがある者に対する健康フォローアップの実施

4 まん延防止

医療機関や高齢者施設等における感染症対策の推進

- (1) 障がい者施設及び高齢者施設等職員を対象とした感染症対策研修会の開催
- (2) 保健所職員、消防署員、医療従事者等を対象としたPPE着脱訓練の実施
- (3) いわて感染制御支援チーム（ICAT）と連携し、施設等における感染防止対策の支援

5 医療提供体制の確保

入院治療が必要な患者への医療提供体制の確保、外来診療・検査体制の確保等

- (1) 重症度及び基礎疾患に応じた感染症指定医療機関等の入院医療の調整
- (2) 発生まん延期における軽症者等の宿泊療養のための体制
- (3) 外来診療・検査体制の確保
 - ア 帰国者・接触者外来、地域外来・検査センターに係る関係機関との連携
 - ・帰国者・接触者外来：2か所（未公開）
 - ・地域外来・検査センター：1か所（一関市臨時診療所、令和2年5月18日開設）
 - イ 行政検査のできる医療機関の調整